

報告第2号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

令和4年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,171千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸 収 入		千円 138,958	千円 Δ4,171	千円 134,787
	1 貸付金元利収入	138,958	Δ4,171	134,787
歳 入 合 計		146,336	Δ4,171	142,165

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 生活福祉費		千円 146,336	千円 Δ4,171	千円 142,165
	1 母子父子寡婦福祉費	146,336	Δ4,171	142,165
歳 出 合 計		146,336	Δ4,171	142,165

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,128千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,903千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,536	千円 Δ671	千円 865
2 繰越金		1	Δ1	0
	1 繰越金	1	Δ1	0
3 諸収入		1,284	Δ670	614
	1 雑入	1,284	Δ670	614
(就農支援資金業務勘定)		689	Δ457	232
1 繰入金		669	Δ437	232
	1 一般会計繰入金	669	Δ437	232
2 繰越金		10	Δ10	0
	1 繰越金	10	Δ10	0
3 諸収入		10	Δ10	0
	1 雑入	10	Δ10	0

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	千円 58,031	千円 Δ1,128	千円 56,903

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,536	千円 Δ671	千円 865
1 農林水産業費		1,536	Δ671	865
	1 農業費	1,536	Δ671	865
(就農支援資金業務勘定)		689	Δ457	232
1 農林水産業費		689	Δ457	232
	1 農業費	689	Δ457	232
歳出	合計	58,031	Δ1,128	56,903

報告第4号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ727千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(業務勘定)		千円 748	千円 Δ727	千円 21
1 繰入金		745	Δ726	19
	1 一般会計繰入金	745	Δ726	19
3 諸収入		2	Δ1	1
	2 雑入	1	Δ1	0
歳入合計		748	Δ727	21

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(業務勘定)		千円 748	千円 Δ727	千円 21
1 農林水産業費		748	Δ727	21
	1 林 業 費	748	Δ727	21
歳 出	合 計	748	Δ727	21

報告第5号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県営林特別会計補正予算（第4号）

令和4年度長崎県営林特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,485千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ383,872千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 146,498	千円 Δ2,000	千円 144,498
	2 国庫補助金	143,000	Δ2,000	141,000
2 財産収入		112,504	13,515	126,019
	1 財産運用収入	16	6	22
	2 財産売却収入	112,488	13,509	125,997
6 県債		32,000	Δ32,000	0
	1 県債	32,000	Δ32,000	0
歳入合計		404,357	Δ20,485	383,872

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 404,357	千円 Δ20,485	千円 383,872
	1 林 業 費	243,350	Δ20,485	222,865
歳 出	合 計	404,357	Δ20,485	383,872

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
県 営 林 造 林 事 業 費	千円 32,000	普通貸借 (借入先) (株) 日本政策 金融公庫 (借入時期) 令和4年度。た だし、工事その 他の都合により、 その全部又は一 部を翌年度に繰 延べ借入れする ことができる。	(株) 日 本政策金 融公庫法 第12条第 2項及び 林業経営 基盤の強 化等の促 進のため の資金の 融通等に 関する暫 定措置法 第5条第 2項によ り(株) 日本政策 金融公庫 の定める ところによ る。	借入時期から40 年以内(うち据 置期間25年以 内)において元 利均等又は元金 均等などの償還 の方法による。 ただし、本県財 政の都合によ り、繰上償還を なし、又は償還 年限を短縮し、 若しくは借換え をすることがで きる。	千円 0				
計	32,000				0				

報告第6号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,327千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 92,000	千円 Δ35,000	千円 57,000
1 繰入金		60	10	70
	1 業務勘定繰入金	60	10	70
2 繰越金		76,380	Δ35,090	41,290
	1 繰越金	76,380	Δ35,090	41,290
3 諸収入		15,560	80	15,640
	1 貸付金元利収入	15,560	80	15,640
(業務勘定)		1,708	Δ1,381	327
1 繰入金		1,646	Δ1,392	254
	1 一般会計繰入金	1,646	Δ1,392	254
2 繰越金		1	1	2
	1 繰越金	1	1	2

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		千円 61	千円 10	千円 71
	1 県預金利子	60	11	71
	2 雑入	1	Δ1	0
歳入合計		93,708	Δ36,381	57,327

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 92,000	千円 △35,000	千円 57,000
1 農林水産業費		92,000	△35,000	57,000
	1 水産業費	92,000	△35,000	57,000
(業務勘定)		1,708	△1,381	327
1 農林水産業費		1,708	△1,381	327
	1 水産業費	1,708	△1,381	327
歳 出	合 計	93,708	△36,381	57,327

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,065千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111,819千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 14,712	千円 △800	千円 13,912
	1 繰越金	14,712	△800	13,912
3 諸収入		149,471	△53,265	96,206
	1 貸付金元利収入	149,471	△53,265	96,206
歳入合計		165,884	△54,065	111,819

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 165,884	千円 Δ54,065	千円 111,819
	1 商工業費	16,163	Δ800	15,363
	2 公 債 費	149,721	Δ53,265	96,456
歳 出 合 計		165,884	Δ54,065	111,819

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県用地特別会計補正予算（第1号）

令和4年度長崎県用地特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,406,286	千円 Δ1	千円 1,406,285
	1 財産売却収入	1,406,286	Δ1	1,406,285
2 繰越金		0	1	1
	1 繰越金	0	1	1
歳入合計		1,406,286	0	1,406,286

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 用 地 費		千円 1,406,286	千円 0	千円 1,406,286
	1 用 地 費	1,406,286	0	1,406,286
歳 出	合 計	1,406,286	0	1,406,286

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,077千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		千円 199,456	千円 Δ17,077	千円 182,379
	1 雑入	199,456	Δ17,077	182,379
歳入合計		207,871	Δ17,077	190,794

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 庁用管理費		千円 207,871	千円 Δ17,077	千円 190,794
	1 庁用管理費	77,282	Δ3,588	73,694
	2 文書管理費	130,589	Δ13,489	117,100
歳出合計		207,871	Δ17,077	190,794

報告第10号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

令和4年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）

令和4年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,129千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207,870千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 160,882	千円 Δ5,342	千円 155,540
	1 使用料	160,882	Δ5,342	155,540
2 繰入金		58,114	Δ5,789	52,325
	1 一般会計繰入金	58,114	Δ5,789	52,325
3 繰越金		1	4	5
	1 繰越金	1	4	5
4 諸収入		2	Δ2	0
	1 雑入	2	Δ2	0
歳入合計		218,999	Δ11,129	207,870

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 218,999	千円 Δ11,129	千円 207,870
	1 水産業費	215,116	Δ11,129	203,987
歳 出 合 計		218,999	Δ11,129	207,870

報告第11号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第6号）

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,013千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,336,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 1,762,168	千円 △25,790	千円 1,736,378
1 使用料及び手数料		702,870	△21,450	681,420
	1 使用料	702,870	△21,450	681,420
2 財産収入		8,461	9,000	17,461
	2 財産売却収入	0	9,000	9,000
3 繰入金		473,848	△69,210	404,638
	1 一般会計繰入金	473,848	△69,210	404,638
4 繰越金		1	35,640	35,641
	1 繰越金	1	35,640	35,641
5 諸収入		62,988	20,230	83,218
	1 雑入	62,988	20,230	83,218
(港湾整備事業勘定)		615,242	△15,223	600,019

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 10,054	千円 247	千円 10,301
	1 使用料	10,054	247	10,301
2 財産収入		147,039	57,390	204,429
	1 財産運用収入	80,409	579	80,988
	2 財産売却収入	66,630	56,811	123,441
3 繰入金		457,982	△72,823	385,159
	1 基金繰入金	457,982	△72,823	385,159
4 諸収入		167	△116	51
	1 雑入	167	△116	51
5 繰越金		0	79	79
	1 繰越金	0	79	79
歳入合計		2,377,410	△41,013	2,336,397

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 1,762,168	千円 Δ25,790	千円 1,736,378
1 土 木 費		1,762,168	Δ25,790	1,736,378
	1 港 湾 費	475,272	Δ25,789	449,483
	2 公 債 費	1,286,896	Δ1	1,286,895
(港湾整備事業勘定)		615,242	Δ15,223	600,019
1 土 木 費		615,242	Δ15,223	600,019
	1 財 産 管 理 費	615,242	Δ15,223	600,019
歳 出 合 計		2,377,410	Δ41,013	2,336,397

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第2号）

令和4年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,023,823千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 130,877	千円 Δ2	千円 130,875
	1 財産運用収入	130,877	Δ2	130,875
2 繰入金		10,452,248	0	10,452,248
	1 一般会計繰入金	6,991,371	3	6,991,374
	2 基金繰入金	3,460,877	Δ3	3,460,874
歳入合計		69,023,825	Δ2	69,023,823

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 69,023,825	千円 Δ2	千円 69,023,823
	1 公 債 費	69,023,825	Δ2	69,023,823
歳 出	合 計	69,023,825	Δ2	69,023,823

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,885,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153,112,004千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 40,249,291	千円 Δ1	千円 40,249,290
	1 負担金	40,249,291	Δ1	40,249,290
2 国庫支出金		46,222,791	Δ3,350,557	42,872,234
	1 国庫負担金	29,342,323	Δ2,627,986	26,714,337
	2 国庫補助金	16,880,468	Δ722,571	16,157,897
3 財産収入		1,048	7	1,055
	1 財産運用収入	1,048	7	1,055
4 繰入金		9,343,666	Δ349,790	8,993,876
	1 一般会計繰入金	9,283,666	Δ349,790	8,933,876
5 繰越金		5,167,885	Δ1,074,518	4,093,367
	1 繰越金	5,167,885	Δ1,074,518	4,093,367
6 諸収入		57,012,704	Δ110,522	56,902,182

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 雑入	千円 57,012,704	千円 Δ410,522	千円 56,602,182
	2 貸付金元利収入	0	300,000	300,000
歳入	合計	157,997,385	Δ4,885,381	153,112,004

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 生活福祉費		千円 157,997,385	千円 Δ4,885,381	千円 153,112,004
	1 社会福祉費	157,997,385	Δ4,885,381	153,112,004
歳出	合計	157,997,385	Δ4,885,381	153,112,004